

● 勧告文（仮訳）と担当ワーキンググループ（案）

決議案：44 COM 7B. 186 世界遺産委員会は、 1. 文書 WHC/21/44.COM/7B を検討した上で、 2. 第 41 回委員会会合（クラクフ、2017 年）及び第 43 回委員会会合（バクー、2019 年）で採択された決議 41 COM 7B. 30 及び 43 COM 7B. 10 を想起し、	
勧 告	対応の方向性（案）
3. 資産の適応管理戦略の策定を促す気候変動適応法（2018 年）の制定を通じ、気候変動適応へ国家的な焦点が当てられていることを歓迎し、当該国に対し、最終版の戦略を IUCN によるレビューのために世界遺産センターに提出し、その実施と資産の顕著な普遍的価値（OUV）の継続的な保護のために完全な支援が確実に提供されるよう要請する（request）；	【科学委員会及び事務局にて検討、対応】
4. 日本とロシア連邦の締約国間で行われているトドの個体群調査のための継続的な協力を歓迎するが、しかしながら個体群のデータが欠如したままの状態であるトドの駆除に対する懸念を再度表明し、当該国に、個体群管理に資するために、可能な限り個体群動態モデルの開発を加速するよう強く促す（urge）；	【海域 WG 及び事務局にて検討、対応】
5. 本亜種に関する正確で包括的なデータが利用可能になるまで、国際的な助言を考慮し、予防アプローチを採用し、トドの個体群に対する現在の駆除レベルを見直し、必要に応じて縮小または中止することを当該国に再度強く促す（urge again）；	【海域 WG 及び事務局にて検討、対応】
6. 気候変動に起因する影響のモニタリングを充実させるための長期モニタリング計画の改訂を評価する一方で、当該国に対し、水生生物多様性、特にサケ科魚類と海生哺乳類が確実にすべて含まれ、モニタリングされるために、資産の OUV の属性を長期モニタリング計画に完全に確実に反映することを要請する（request）；	【科学委員会及び事務局にて検討、対応】
7. 2019 年の IUCN 諮問ミッションの勧告に対する当該国の回答に留意するとともに、当該国に以下を奨励する（encourage）： a) 河川再生アプローチとオプションに関する現在の理解の強化のために、河川生態系における生物学的変数の代表性を向上させるための対策を講じること b) 河川再生の必要性と漁業関係者の懸念とのより良いバランスをとる方法として、巨大な流木を捕獲するための代替手法の検討 c) 特に侵食、魚類の通行、底生生育・生息地の攪乱に関連して、河床路パイロットプロジェクトの影響を引き続きモニタリングし、影響があった場合には、特定されたいかなる影響に対しても、包括的な科学的理解に基づき、迅速な改善措置を講じること；	【河川工作物 AP 及び事務局にて検討、対応】
8. 更に締約国に対し、2023 年の第 46 回世界遺産委員会会合による検討のため、2022 年 12 月 1 日までに、資産の保全状況及び上記決議の実施状況についての最新の報告書を、世界遺産センターに提出するよう要請する。	【科学委員会及び事務局にて検討、対応】

● 勧告対応に向けた作業スケジュール（案）

年月	河川 AP	海域 WG	科学委員会	地域連絡会議	科学委員会事務局
2021年7月	7月23日 勧告決議採択				
8月	【会議】 ・勧告について報告	【会議】 ・勧告について報告			
9月			【会議】 ・勧告について報告 ・勧告に対する作業方針の整理		
10月				【会議】 ・勧告と対応方針について報告	科学委員会及び各WGで出された対応の方向性案等に関する意見をとりまとめ、事務局対応案骨子を作成
11月	対応方針案及び報告書素案（和文）の作成	対応方針案及び報告書素案（和文）の作成			
12月			（委員長・座長に情報提供）		
2022年1月	【会議】 ・報告書素案（和文）提案、確認				報告書素案（和文）の調整
2月		【会議】 ・報告書素案（和文）提案、確認	【会議】 ・報告書素案（和文）提案、確認		
3月				【会議】 ・報告書素案（和文）の報告	
4月					報告書案（和文）の調整
5月	報告書案（和文）の検討・調整（ML活用）	報告書案（和文）の検討・調整（ML活用）	報告書案（和文）の検討・調整（ML活用）		
6月					
7月	【会議】 ・報告書案（和文）の最終確認	【会議】 ・報告書案（和文）の最終確認			
8月			【会議】 ・報告書案（和文）の最終確認		報告書（和文）の確定 英訳作業開始
9月	・報告書（英文）の確認・修正（ML活用）	・報告書（英文）の確認・修正（ML活用）	・報告書（英文）の確認・修正（ML活用）		関係機関確認、本省調整 英訳作業終了
10月				【会議】 ・報告書（和文）の報告	報告書（英文）を本省に提出 ※10月上旬まで
11月					（本省での最終確認・決裁作業）
12月	12月1日 保全状況等報告書提出締切				